

2025年8月に発生した豪雨災害に対する災害義援金の取扱いについて

－福岡県福津市への災害義援金－

2025年8月9日から発生した豪雨災害により、福岡県福津市において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

当金庫では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期間

福岡県福津市 2025年12月11日(木)～2026年3月31日(火)

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

| 寄付先 | 口座名義 | 義援金受入 信用金庫・店舗名 | 店番 | 種目 | 口座番号 |
|------------|--|-------------------|-----|----|---------|
| 福岡県 福津市 | ふくつしきいがいぎえんきん 福津市災害義援金 ふくつしきいがいがんりしん 福津市会計管理者 安部 普平 | 遠賀信用金庫 みやじ参道支店 | 013 | 普通 | 1093610 |

3. 振込手数料

無料（窓口の場合）

4. 受領証の取扱い

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

なお、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。（後日、寄付先の地方公共団体から直接受領証が送付されます）。

※ 詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。



以上